随 意 契 約 結 果 表

担当課名	文化スポーツ課		
案件名	電子図書館用コンテンツ		
案件の概要	電子図書館用コンテンツの追加購入		
随意契約の種類	○随意契約　　◉ 単独随意契約		
契約年月日	令和　3　年　1　月　28　日	契約の相手方	(株)図書館流通センター
契約金額	1,980,000 円　(うち消費税相当額　180,000 円)		
契約期間	契約を行った日　～　令和　3　年　3　月　31　日　まで		
随意契約とした理由	本事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業であり、コロナ禍で来館せず図書資料を利用できる電子図書館用コンテンツを追加購入することにより読書環境の充実を図るものである。 この度追加するコンテンツは、現行の電子図書館システムで利用できる必要があるが、(株)図書館流通センターが出版社から承諾を得たものに限られ、管理する(株)図書館流通センターからでしか購入できない。また、本事業はコロナ禍への対応として行う緊急性のある事業であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質または目的が競争入札に適しないもの)及び第5号(緊急の必要があるもの)により、(株)図書館流通センターと単独随意契約を締結する。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号及び5号の規定による。 第2号(その性質または目的が競争入札に適しないもの)及び第5号(緊急の必要があるもの)		